

令和 7 年度 弘前地区消防事務組合退職職員の再就職状況について

1. 退職者（※1）の再就職状況の概要（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日退職者）（単位：人）

	組合に再就職		組合以外に再就職				小計	届出 なし （※3）	計
	再任用	その他 （非常勤特 別職等）	国、地方 公共団体 等	地方独立行 政法人	組合が出資 する公社等 （※2）	その他民間 団体			
全体							0	3	3
うち課長級以上 の退職者（※4）							0	1	1

- ※1 臨時的に任用された職員、条件附採用期間中の職員及び非常勤職員の退職者を除き、再任用職員を含む。
- ※2 組合が出資等を行う法人で、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成 12 年法律第 50 号）第 2 条による組合職員の派遣が認められている法人、管理者が代表者に就任している法人及び組合が 25%以上出資等している法人。
- ※3 再就職していない場合、雇用形態が日々雇用である場合又は営利企業以外の法人その他の地位に就いた場合で年間の報酬額が 1 0 2 万円以下である場合
- ※4 退職時の職位が課長級以上の職員。ただし、任命権者又はその委任を受けた者の要請に応じ地方公務員又は国家公務員となるため退職し、引き続き地方公務員又は国家公務員となった場合の場合は除く。

2. 課長級以上で退職した職員の再就職状況

No.	氏名	離職時所属	職名	退職 年月日	再就職 年月日	再就職先	現役職
	対象者なし						

※【 】は課長級以上であった時の最終の職